

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

| | | |
|-----|-----------|---------|
| 1. | 教育学部 | 教育 1-1 |
| 2. | 経済学部 | 教育 2-1 |
| 3. | 医学部 | 教育 3-1 |
| 4. | 歯学部 | 教育 4-1 |
| 5. | 薬学部 | 教育 5-1 |
| 6. | 工学部 | 教育 6-1 |
| 7. | 環境科学部 | 教育 7-1 |
| 8. | 水産学部 | 教育 8-1 |
| 9. | 教育学研究科 | 教育 9-1 |
| 10. | 経済学研究科 | 教育 10-1 |
| 11. | 医歯薬学総合研究科 | 教育 11-1 |
| 12. | 生産科学研究科 | 教育 12-1 |
| 13. | 教職実践専攻 | 教育 13-1 |
| 14. | 国際健康開発研究科 | 教育 14-1 |

教育学部

| | | | |
|----|-------|-------|--------|
| I | 教育水準 | | 教育 1-2 |
| II | 質の向上度 | | 教育 1-5 |

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該学部内に学校教育教員養成課程及び情報文化教育課程の二つの課程を設置して、専任教員が六つの講座に所属して両課程の授業を担当する体制を取るとともに、課程編成についても社会的要請に応じて見直しが行われるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、カリキュラムの弾力化に配慮し実行しているほか、附属教育実践総合センター主催で、授業公開を 1 回、授業研究会を 1 回開催して、教育内容・方法の改善を推進するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、全学教育科目を基礎教育として、その上に専門教育科目を配置している。学校教育教員養成課程では、「平和・多文化教育論」、情報文化教育課程では「長崎学」「平和学」を設定してカリキュラム上の特徴を出して編成するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学校教育教員養成課程の学生全員（4年次）にインターンシップを必修化しており、この取組が平成19年度文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)に採択されるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義・実習・演習が有機的に結びつくようにカリキュラムを工夫し、シラバスの電子化、ティーチング・アシスタント(TA)の採用・配置をしているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生が授業の運営に責任を持って参加している「学校教育実地体験実習」で学生・受入れ機関の双方とも評価が高い。また、実習前に教育実践に携わる上での必要な知識・教養の確認テストを実施し、学生に通知するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、法人化以降、進級率・卒業率ともほぼ 90%を超えており、また、平成 18 年度において教育職員免許状取得状況も卒業生 193 名で総計 581 件であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、隔年で学生を対象にした教育学部に関する調査を実施して、授業内容への満足度が 50%以上、主たる学業を行う所属選修への満足度が 80%以上であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、法人化以降、就職率が 90%を上回っているのみならず、平成 18 年度において教員就職率が 70.2%で全国 4 位であるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、教育委員会との連絡、同窓生との交流を実施し、聞き取り調査を行った結果、教員として高い資質を持つという評価を受けるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・

就職の状況は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

経済学部

| | | | |
|----|-------|-------|--------|
| I | 教育水準 | | 教育 2-2 |
| II | 質の向上度 | | 教育 2-5 |

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教員組織が 6 講座、教育組織が 7 コースで編成され、教員 66 名のうち外国人 4 名、企業・官庁等出身者 13 名と多彩なバックグラウンドで構成するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、全学及び学部ファカルティ・ディベロップメント（FD）を中心に、教育改善 PDCA システムを確立する取組を推進するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、専門領域を 1 年次から系統的・段階的に履修できるよう配置するとともに、演習を 4 年間配当するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、夜間主コースや編入学制度により社会、学生のニーズに応えるとともに、グローバル化に対応できる人材育成という社会のニーズを踏まえて、留学制度やキャリア教育の充実に努めるなどの相応な取組を行っていること

から、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、対話・討論型授業やフィールド型授業の活用や予習シート、質問カード、最新ニュースの活用等指導法の開発を積極的に進めるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、ウェブサイトの活用、オフィスアワー・連絡先を明記したシラバスの作成、各種ガイダンスの充実、ゼミナール大会や他大学ゼミとの交流等、授業時間外の指導・活動を活発に進めるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、専門教育の平均単位修得率約 85%、3、4 年次演習修得率 100%、昼間コースの 4 年次卒業率 80% 台前半となるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 19 年度に実施された学生アンケートによれば、肯定的回答が、基礎的知識、専門的知識については 7 割前後、思考力・主体性等については約 8 割等となっており、学生の達成感が高いことがわかるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、就職率が平成 16 年度から平成 18 年度が 80% 台後半、平成 19 年度が 97.5% となっており、長崎だけでなく全国各地に人材を送り出すなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、就職先アンケートにおいて、当該学部で修得した専門知識や情報処理能力、問題解決能力の有効性について、6～8 割が肯定的に評価するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 3 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医学部

| | | | |
|----|-------|-------|--------|
| I | 教育水準 | | 教育 3-2 |
| II | 質の向上度 | | 教育 3-6 |

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、医学科では教育目的を達成するため、教育課程に示された基礎医学科目、臨床科目及び臨床実習等の教育科目を教授できる専門教員組織がバランスよく編成されている。保健学科では、看護学専攻、理学療法学専攻、作業療法学専攻の授業及び臨床・臨地実習等を教授できる組織編成となっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、先端医育支援センター、生命科学・医療教育センターを設置し、教育担当教員を配置した事は、教育内容、方法の改善を迅速に行う点で高く評価できる。医学科では、全学的なファカルティ・ディベロップメント（FD）に加えて、医学科における FD を行っている。定期試験、卒業試験問題の形式、難易度の適正化を図り、また、講義内容の重複、不足分を明確にし、担当科へ通知し、改善を促している。保健学科では、教育の効率化やスリム化のために、学科内委員会の連携だけでなく大学教育機能開発センターや生命科学・医療教育センターとの連携を深め、e-learning を活用した授業等を平成 19 年度よりカリキュラムに組み込んでおり、FD を通した教育改善の体制は良好であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を大きく上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、医学科では医学教育の根幹となる入門、専門基礎、臨床科目を連続及び並列して配置し、5、6年次の臨床実習での技能の習得、知識の活用へとつなげるカリキュラムはバランスが取れている。長崎の歴史や地域性、国際性を考慮した科目、医の倫理、科学的創造性の養成を意図した科目は、学生の要望や多様性に対応している。学士編入学生の入学前の履修単位認定、他学部生の授業科目履修、海外での授業科目履修は学生、社会の要請に配慮している。文部科学省特色ある大学教育支援プログラムとして採択された教育プログラムにおいて、離島をフィールドとした包括的地域医療教育を行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、保健学科内では、医療機関や保健・福祉分野及び入学生からのチームアプローチができる医療専門職育成という要望を反映し、離島や辺地の保健医療を理解し貢献できる医療専門職育成をも勘案した「統合ケア科目群」等の教育課程の編成を行い、優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

特に、医学科においては、1、2年次に全学教育科目、2年次から医学専門基礎科目、3、4年次には疾患の発生機序、病態、診断、治療の原理を習得、5、6年次には、臨床総括講義や臨床実習により、診療に必要な思考力、判断力及び技術を養成し、臨床実習は、5年次の見学型から6年次の診療参加型臨床実習へと進む包括的カリキュラムが実施されている。また、「医学は長崎から」「原爆医学概論」等のユニークなカリキュラムを開講すると共に、5、6年次を主体として、離島をフィールドとした包括的地域医療教育を行っている。保健学科においては、「統合ケア科目群」では、多職種によるチームアプローチを理解・体得できるように、3専攻共修とし、講義（「統合ケア論」）で学んだ知識を基に、3専攻の学生からなる少人数（6～7名）のグループで実習（「統合ケア実習」）し、実習の家庭訪問等に関わった事例を用いた演習（「統合ケア特論」）を行っているという点で「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医学部が想定している関係者の「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、医学科においては、法人化後、高次臨床実習の拡大、プロブレム・ベースド・ラーニング（PBL）チュートリアル導入等臨床医学教育の充実が進められている。基礎医学教育も全体講義だけではなく、少人数教育をバランスよく配置し、少人数教育用セミナー室等ハード面での整備も行われている。

1、2年次に病院やリハビリ施設の体験実習を組み入れ、早期に医療の現場を体験させることにより、医学を学ぶ意欲の増進を図っている。学生の個性や多様性に応えるため、2年次より選択必修科目による少人数教育が行われている。医学部、歯学部での連携講座を設置して「人体解剖実習」の一部を共修化することによって、卒業後のチーム医療体制の醸成と実習の効率化を図っている。5、6年次の離島実習においては、医学科と保健学科の総合ケア実習も行っている。学生個別の指導を充実させるためにティーチングアシスタント（TA）47名を配置している。保健学科においては、総合ケア特論（3専攻4年後期）では授業の効果について平成18年度に調査を行い、チームアプローチに関する学生の意識の向上がみられたなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、授業、実習は、平日16:10までに終了し、その後は自主学習を行う時間として確保し、附属図書館医学部分館も月曜日から金曜日:9時～21時、土・日・祝日:10時～17時に開館し、学生の自主学習に利用されるようにしている。保健学科においては、入門科目、統合ケア実習、統合ケア特論、医療と社会等に少人数チュートリアル教育とワークショップを取り入れているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、医学科においては、医学科学生の 1～4 年生における修得科目率 (%) は各学年で 95% を超え、5、6 年次生ではほぼ 100% である。医師国家試験では、平成 13 年度入学生 (平成 19 年卒業) 89 名中 83 名が合格 (93.3%) し、全国水準にある。社会に通用する学力や資質・能力は、基本的には修得されていると判断される。保健学科においても、国家試験合格率が全国平均を上回っており、100% 又はそれに近い数値となっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、医学科における学生による授業評価では、目標達成及び総合満足度に関して、肯定的評価が多く、平成 19 年度のプロブレム・ベースド・ラーニング (PBL) チュートリアル実施後のアンケート調査の結果では、全般的な印象は約 70% が肯定的である。保健学科においても、学生による授業評価は全科目に実施しており、おおむね良好であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果 (判定) を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業 (修了) 後の進路の状況」については、医学科においては、新卒者中 88.7%～93.5% が国家試験合格し、すべてが病院に就職 (初期研修プログラムに参加) している。保健学

科の平成 18 年度における国家試験合格率は 93.3～100%であり、就職率は全専攻とも 100%であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、医学科が提供する教育に関する成果や効果について、就職先関係者からは、「臨床能力」に関して高い評価を得るなど、総じて良好な評価を得ている。保健学科においては、看護学専攻が実施した卒業生評価では他大学卒業生とほとんど差はなく、病棟師長から「科学的思考に優れている」とのコメントを受けているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

歯学部

| | | | |
|----|-------|-------|--------|
| I | 教育水準 | | 教育 4-2 |
| II | 質の向上度 | | 教育 4-5 |

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、歯学部学生 320 名に対し、歯学科の教員組織は歯学部（専任教員数 99 名）ならびに病院歯科部門所属の教員（44 名）で構成され、歯学科の教育課程に示された基礎医学科目、臨床科目ならびに臨床実習すべての教育科目を教授できる専門教員組織を編成しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教務委員会主導体制で教育改善に関するファカルティ・ディベロップメント（FD）の主催や学生による授業評価の推進等を積極的に実施している。学生による授業評価の結果において、平成 17 年度と 18 年度を比較した場合、全項目において高い評価の割合が増加しており、歯学部教員の教育改善の結果が示されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、歯学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、歯学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教育課程の改革等に対し、適宜・迅速に対応するととも

に、更なる教育内容等の改善・充実に取り組んでいる。とくに、1年次生に対する基本的教養に係わる教育とともに学外早期体験実習を取り入れるなど新しい試みを実施している。また、コア・カリキュラムに則った専門教育に加えて、基礎—臨床横断型の専門教育統合科目を充実させているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、高等学校で生物を履修していない学生の要望に応えた科目や早く歯科の世界に触れたいという学生の要請に応えた歯学展望や学外早期体験実習を導入している。また、高齢化社会を迎えるなかで、専門教育の統合科目のなかに摂食・嚥下リハビリテーションと口腔インプラントを立ち上げ、専門講義に加えて実習も導入されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、歯学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、歯学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、プリント配布あるいは視覚教材を用いた授業が100%で、授業形態の改善推進の効果が現れている。また、授業前の充実したシラバス作成、授業後のオフィスアワーの設置、学生による授業評価結果を教員自身による授業形態あるいは指導法の改善に反映させているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、プロブレム・ベースド・ラーニング（PBL）型授業、対話型授業、フィールド型授業、e-learning 実施授業といった学生自ら参加し考えるタイプの授業科目を充実させているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、歯学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法

は、歯学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、歯科医師国家試験の合格率が、常に全国平均を上回っており、特に平成 20 年度は全国平均が 68.9%に対し、83.8%の合格率を堅持している。また、学部学生時代から専任教員の研究業務に自主的に係わり、歯科医学研究に対する興味を持たせる機会も設けているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生の授業評価において満足度が高く、卒業生に対する教育成果についてのアンケート調査で、8 割近くが大学で学んだ教育内容に満足しているという結果が出ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、歯学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、歯学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 18 年度より臨床研修必修化により、新卒者の大学院進学は、ほぼ全員が、臨床研修医を経ており、また研修医のうち 60%は当該大学に残り、40%は他大学の研修医として勤務しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、毎年、歯学部教授会と長崎市歯科医師会、長崎県歯科医師会との協議会を実施しているが、長崎大学歯学部卒業生への評価が高いとの意見をj得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、歯学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、歯学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

薬学部

| | | | |
|----|-------|-------|--------|
| I | 教育水準 | | 教育 5-2 |
| II | 質の向上度 | | 教育 5-5 |

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、2 学科制をとり、大学設置基準で必要な教員数を確保している。薬学教育に必須専門分野の教員が合理的に配置されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、カリキュラム部会、学生実習部会、国家試験対策部会等複数の委員会を立ち上げ、講義科目の改善や教育方法に関する検討を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、基礎から専門分野への移行を円滑にできるように開講科目が準備されているほか、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」等を参照しながら医療薬学関連科目と実務実習の充実を図っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、薬学部の研究内容を社会に周知させる

ために本を出版し、長崎県の特殊社会要請である「離島・僻地医療に貢献できる薬剤師の養成教育システム」の構築をしているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義科目、実習科目と卒業研究が合理的に配置され、また体験型授業やティーチングアシスタント(TA) を利用しているほか、コンピューターを利用しながら講義の教育効果を高めたり、薬害被害者を講師に招いた講義を行う等の工夫がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学術図書を配備したインターネット環境の整った部屋を複数学生に開放しているほか、1 年次生を対象に合宿研修や早期体験学習を体験させるなどの工夫がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、薬剤師国家試験の合格率は、平成 19 年度では 76%で国立大学の平均値 72%以上を確保しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、アンケート調査結果から、学生の講義に対する総合的な評価は普通以上との評価が 90%を超えており、おおむね満足していると認められるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、進学率が 59%を超えており、就職する場合も 100%の就職率と高い値を維持しているほか、就職先も地域密着型の傾向が高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、就職先に不満をもつ卒業生がいないなどのアンケート結果が得られている。また、企業に対するアンケートでは様々な項目で平均以上の評価が与えられているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学部

| | | | |
|----|-------|-------|--------|
| I | 教育水準 | | 教育 6-2 |
| II | 質の向上度 | | 教育 6-5 |

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該学部は七つの学科を設置して、学生定員 400 名（現員 428 名）に対して、123 名の専任教員（生産研所属の兼任教員 22 名を含む）及び非常勤講師を、社会的要請に適った各学科の教育目的を達成するように整備するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、工学部教育改善実施委員会を中心に、学科内の関連委員会とも連携して、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を展開し、自己点検・評価、授業方法・内容の継続的改善を実施する PDCA システムを構築するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、初年次教育に特徴が見られ、総合的な判断力と人間性を涵養する全学教育科目を重視しており、特に、1 年次に必修科目として開講される共通基礎科目の中に、地域の歴史文化と勉学の地の精神を受継ぐ「教養特別講義」を実施して

いる。また、専門科目にも、実験・実習、学外実習、セミナー等をバランスよく配置し、教育目的を達成する編成とするなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、他学科・他学部で開講されている科目履修の卒業要件単位数組入れ制度、放送大学や県内大学・短大との単位互換制度等、多様な学生に対応する教育課程を編成するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義、演習、実験、実習の形態の異なる授業がバランスよく配置されていること、また、シラバスに、教育内容・方法、達成目標、成績評価方法だけでなく、担当教員の連絡先、オフィスアワー、学習指導法などを記載するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、シラバスの充実により学生が自主的に予習・復習を行えるよう配慮されていること、「グループ担任制」「学年担任制度」あるいは「個人別相談教員制度」を採用し、学生を個別指導していること、さらに、学生の主体的な学習を促すために、学習の達成状況を自己点検・評価させる支援システムを導入するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、6 学科の教育プログラムが国際基準を満たしていることが第3者評価機関で認定されていること、工学部4年生が行った研究が、各種学会奨励賞や発表賞を受賞するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生による授業評価で、「授業目標を達成できた」との質問に対する評価点の平均が 3.5 以上（5段階評価）の授業科目の割合が 35%から 50%の範囲にあるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院博士前期課程への進学率は、最近4年間の平均で約 50%であり、就職を希望する者の就職率は毎年ほぼ 100%であること、

さらに、その就職先は、専門分野の知識や能力が活かせる企業であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、就職先企業、卒業生の各種アンケート調査で、教育の成果に関しておおむね高い評価を得るなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

環境科学部

| | | | |
|----|-------|-------|--------|
| I | 教育水準 | | 教育 7-2 |
| II | 質の向上度 | | 教育 7-5 |

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、環境科学科 1 学科の学生現員数は 625 名で、2 コースに分かれ 51 名の専任教員が開設科目の 97%を担当し、教養教育（全学教育）を専門教育と並ぶもう一つの柱と位置付け、全学の体制に参画しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、平成 11 年度以来毎年発行されているファカルティ・ディベロップメント（FD）報告書によると、講習会には過半の教員が出席しているほか、特色ある大学教育支援プログラムや長崎大学高度化推進経費に採択されるなど、教育の改善に不断に取り組んでいるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、環境科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、環境科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、2 年次に「環境政策」と「環境保全設計」の 2 コースに分かれるが文理融合の観点から「融合科目」を設定し、専門科目と併せて集大成として

の卒業研究に向けたカリキュラムが組まれているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、多様な入学者に対応するための編入学、大学間交流協定に基づく留学生の派遣及び受入れ、インターンシップを行っている。また、長崎県環境部及び雲仙市との協定を基に、地域とともに学ぶための「Eキャンレッジプログラム」「地域技術論」等の充実を図っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、環境科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、環境科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、堅実な授業科目設定の下、講義科目と環境問題の現場を実践的かつ連続性をもって認識させるための演習科目の重視、ティーチング・アシスタント（TA）を活用した実験・実習科目や 3 割以上の学生が体験しているフィールド型授業の実施等の工夫がなされているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、オリエンテーションにおける指導とグレード・ポイント・アベレージ（GPA）の導入により単位の実質化を図っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、環境科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、環境科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平均単位修得割合が高い水準を維持していることに加えて、学生が環境マネジメントシステム（EMS）学生委員会を設立して学部の内部監査を行い報告書にまとめる活動を行っているなど、実践的な能力を身に付けていることが認められるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、卒業予定者のアンケートによると、9割の学生が教員の指導に感謝の気持ちを持ち、8割が環境科学部の教育に満足であると回答しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、環境科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、環境科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、就職を希望する者の就職率が高く、大学院博士前期課程への進学率も一定の水準を保っているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生アンケートによるとカリキュラムに対する満

足度は 53%であり、これらの結果に応える形で「社会調査士」の資格が取得できるようにカリキュラムを整備しつつあるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、環境科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、環境科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

水産学部

| | | | |
|----|-------|-------|--------|
| I | 教育水準 | | 教育 8-2 |
| II | 質の向上度 | | 教育 8-5 |

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、水産学部水産学科の 1 学科制をとり、専門教育課程に 4 コースを設け、学部教育のために教員が適切に配置され、10 名の学生に対し 1 名の教員を助言教員として配置し、就学上の支援体制が整備されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教務委員会、FD 委員会及びコース会議の連携のもと、全科目で学生による授業評価が実施され、評価結果や学生の意見・要望を教育改善に活かす取組が行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、水産学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、水産学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、当該学部の教育目的である「水産学の係る社会の各分野において広く貢献できる人材を養成する」を達成するため、水産学プログラムが開設され、日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定基準に沿った学習目標を掲げてコース制による体系的な教育が行われている。各学習教育目標の達成に必要な授業科目を一覧表とし

て、履修の手引き及び授業計画（シラバス集）に掲載している。また、当該学部では1年次から専門の授業が受けられるようにカリキュラムが組まれているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、他コース・他学部・他大学の科目履修を可能とし、リメディアル教育やインターンシップの実施など、学生の多様なニーズや社会からの要請に対応したカリキュラムが組まれているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、水産学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、水産学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義・演習・実験・実習等の授業形態がバランスよく組合わされて、授業科目によっては少人数化が図られている。授業中にシラバスを示し当該授業の目的や内容を確認していること、教育実習の履修要件を定めていること、インターンシップ履修生には実習に臨む心構えを身に付けさせていること、学生実験及び卒業研究では、ティーチング・アシスタント（TA）制度を活用して、きめ細かな教育・研究指導が行われているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生が授業内容を把握し、準備学習を促すような適切なシラバスが作成されている。授業時間外の学習時間について履修の手引きで説明されている。講義室、実験室、臨海実習施設及び練習船など授業形態に応じて適切な教育施設が整備され、使用されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、水産学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、水産学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、単位修得状況はおおむね良好で、JABEE の認定基準に対応した教育を受け、卒業生は JABEE の保証する資質・能力を有しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、毎年各学年の初め、あるいは終わりに実施されている教育目標の重要度及び達成度に関するアンケートでは、すべての目標を重要と考え、卒業時点では目標を達成できたと感じている学生が多いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、水産学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、水産学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 19 年度の就職率は 90.9%であり、水

産業、食品製造業、流通業、運輸業、サービス業、教員、国家・地方公務員であり、大学院進学率も高く 33.6%を示しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 19 年度に実施した、平成 13 年度～平成 18 年度卒業生及び職場の上司を対象としたアンケート調査の結果では「人材確保に有望な学部と期待できる」と高い評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、水産学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、水産学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育学研究科

| | | | |
|----|-------|-------|--------|
| I | 教育水準 | | 教育 9-2 |
| II | 質の向上度 | | 教育 9-5 |

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、学校教育専攻と教科教育専攻から構成されている。専任教員 89 名が 6 講座に所属して両専攻の授業を担当する体制を取るなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、附属教育実践総合センターで、ファカルティ・ディベロップメント (FD)・スタッフ・ディベロップメント (SD) 2 回、授業公開 1 回、授業研究会 1 回を実施して教育内容・方法の改善を推進するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、共通の基礎科目から応用的な教育実践科目へと体系的に教育課程を編成している。また、平成 18 年度に文部科学省資質の高い教員養成推進プログラム(教員養成 GP)に採択され、教育実践演習 2 単位（臨床実習）を新設、開講するなど優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生の研究課題に応じて臨床実習の受け入れ先が選択できるようにして、学生の自主的な研究を可能にするなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、特論と演習を組み合わせる授業配置を基本に、さらに実践授業研究と教材開発、教育実践演習（実習）を設置するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生に教育実践演習におけるサポートツール（臨床実習 Web ノート）を提供したり、成績優秀な学生に対する顕彰制度（玉園賞）を設けるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、法人化以降、進級率、修了率とも90%を上回っており、専修免許状取得状況は修了者32名で60件であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成18年度及び平成19年度の成果報告書によると、教育実践演習（臨床実習）に対する学生の肯定的回答は、実習内容で88%、実践的な力で86%であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成19年度の就職率は65.6%で、教員への就職率26.7%であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、当該研究科の修了生の多くが地元長崎県の教員になっており、長崎県教育委員会及び長崎市教育委員会の関係者に対する聞き取り調査において、当該研究科修了生が教員として「優れている」との評価を受けている。また、平成18年度の運営評価委員会においては、採用側関係者委員から評価を受けるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判

断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

経済学研究科

| | | | |
|----|-------|-------|---------|
| I | 教育水準 | | 教育 10-2 |
| II | 質の向上度 | | 教育 10-5 |

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、専任教員数が大学院博士前期課程 59 人、大学院博士後期課程が 13 人で、特に主要講義科目 11 科目（うち 3 科目は研究、経営学修士の 2 コースに共通）に 8 人の専任教員が配置されるというように教員組織を整備するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、研究科独自のファカルティ・ディベロップメント（FD）が企画・開催され、また授業評価を実施する体制を整備するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、大学院博士前期課程に関して 4 部門の専門クラスターからなる研究コースと経営学修士コースで編成され、後者は 4 つの科目群を配置しており、大学院博士後期課程に関しては意思決定の基礎、情報、応用の 3 研究分野に関する履修スケジュールを設定するなど特色ある教育課程を整備するなどの相応な取組を行っているこ

とから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、社会人向け開講制度、長期履修制度を導入しているほか、コース選択のガイダンス、クラスターアドバイザー制などにより学生や社会からの要請に対応するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義におけるティーチング・アシスタント（TA）の活用、オリエンテーションの充実の他、研究コース、経営学修士コースごとに修士論文の要件、博士論文の作成基準を明示するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、図書館や研究室の環境整備のほか、3 回の修士論文報告会や経営学修士コースのテーマ・サーベイなどを実施し、主体的学習を促すなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院博士前期課程において、平成 19 年度の学位授与率 86%、コースワークを中心とするグレード・ポイント・アベレージ (GPA) は 3.31 でいずれも上昇傾向にあり、また、大学院博士後期課程後では学会発表、学術誌への論文掲載などの実績が上がるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、大学院生へのアンケート調査によれば大学院博士前期課程において 8～9 割が教育内容の満足度で肯定的に評価し、また、大学院博士後期課程において 8～9 割が論文指導を適正と評価するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院博士前期課程の平成 16 年度から平成 19 年度の修了生における進路は企業 68%、公務員 5%、進学 5% などであり、大学院博士後期課程は社会人対象で全員が企業に戻っており「高度実践的エコノミスト」の育成が具体化されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了者へのアンケート調査によれば、サンプル数は

少ないものの6～8割が教育内容に満足しており、大学院博士後期課程修了者と含めて就職先（派遣先）で評価されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医歯薬学総合研究科

| | | | |
|----|-------|-------|---------|
| I | 教育水準 | | 教育 11-2 |
| II | 質の向上度 | | 教育 11-5 |

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、大学院博士課程（医療科学専攻、新興感染症病態制御学系専攻、放射線医療科学専攻）、大学院博士後期課程（生命薬科学専攻）、博士前期課程（生命薬科学専攻）及び大学院修士課程（保健学専攻、熱帯医学専攻）で編成され、教育目標にあった教員数が配置され、バランスの良い教育研究体制であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、大学院博士課程に係る学務委員会では、カリキュラム等の見直しやウェブサイトのリニューアルの検討のためのワーキンググループを設置し、大学院教育の実質化とスムーズな学位申請システムの改善に効果をあげている。また、ファカルティ・ディベロップメント（FD）を適切に実施し、教育改善に役立っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医歯薬学総合研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医歯薬学総合研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、当該研究科では特論、演習、実習等の異なる授業形態を補完させ組合わせて行っている。また、医学・歯学・薬学の垣根を超えて学べる環境を提供しており、特に共通科目である「生命医療科学トピックス」、「生命倫理学」や「医療情報学」等を大きな特色としている。このような科目を講義している研究科は全国でも数少ないなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生からの要請への対応として外国人留学生に向けた英語による特別コースを設けている。また、優秀な研究成果を認める早期修了を設けて8名の修了者を出しており、社会からの要請への対応として社会人のための昼夜開講（平成19年度夜間開講対象者83名）や秋季入学（平成19年度31名）を行っている。また、薬学系では知財特論を開設しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医歯薬学総合研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医歯薬学総合研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を大きく上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、連携講座の設置、国際的感染症研究者・専門医養成プログラム及びがんプロフェッショナル養成プランの開設は、大学院教育における基礎教育とともに専門医の教育を行うものとなっており、臨床医の大学院への入学を促進する上からも、専門医制度を取り入れる1つの授業形態としての工夫がなされているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、ウェブサイトを改善し、大学院教育の内容（授業時間割、シラバスの提示）を示し、教育の実質化と単位判定の明確化を行っている。さらに、学位論文の申請プロセスを示し、審査法、評価基準を明確にしており、学生の主体的な学習を促す取組は、評価できるなどの優れた取組を行っていることから、期待される

水準を上回ると判断される。

特に、国際的感染症研究者・専門医養成プログラムは、2つのコース（感染症研究者養成、感染症専門医養成）より成り、感染症を専門とする基礎研究者の養成に、基礎教育と共に遺伝子組換え、質量分析計操作等の実習を加え技術を高める工夫がなされていて、種々の新興感染症に柔軟かつ的確に対応できる臨床医学系研究者の育成が可能である。また、感染症の多発地域である熱帯途上国における疾病と社会環境要因との関連及びその対策に関するフィールド研究を通じ、熱帯医学の専門研究者及び教育者の育成について工夫がなされているという点で「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

以上の点について、医歯薬学総合研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医歯薬学総合研究科が想定している関係者の「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院博士課程学生の査読付き論文発表数、国際学会参加数から判断して高いレベルの論文が作成されている。期間内での早期修了者を8名出しているが、早期修了の条件としてインパクトファクターが5.0以上の論文を第一著者として完成しており、高いレベルであることを示しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、大学院博士課程・大学院博士後期課程では共通科目について授業評価を行っている。集計したデータでは約55%が授業に満足又はやや満足しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医歯薬学総合研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医歯薬学総合研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、修了生の多くが医師、歯科医師、薬剤師として病院や薬局へ就職しており、その状況は良好であり、医療へ果たす役割は大きい。雇用者側は本研究科に対し人材確保に有望な教育機関として認めており、かつ、要求している個別の特性と卒業生が獲得している特性が一致しており、求められる人材の供給が質的に一定以上のレベルに達していると判断されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生に対する評価として、専門性・基礎知識・協調性が高く評価されており、コミュニケーション能力・積極性もおおむね良好な評価を受け、全体としては企業が求める人材としては、一定のレベルに達していると評価できるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医歯薬学総合研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医歯薬学総合研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

生産科学研究科

| | | | |
|----|-------|-------|---------|
| I | 教育水準 | | 教育 12-2 |
| II | 質の向上度 | | 教育 12-5 |

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該研究科内に大学院博士前期課程に 7 専攻、大学院博士後期課程に 4 専攻を設置して、大学院博士前期課程計 218 名、大学院博士後期課程計 158 名の担当教員が各専攻の教育を実施する体制を整備するとともに、基礎 3 学部及び環東シナ海海洋環境資源研究センターの専任教員並びに施設・設備等の支援を受ける組織の編成が図られているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、大学院博士前期課程においては、基礎となる学部が大学院博士前期課程と一体となって、6 年一貫教育体制で実施されているため、基礎学部の教務委員会、FD 委員会、講座主任会で教育内容・方法の改善を検討後、各系の委員会で審議されており、大学院博士後期課程においては、活性化協議会で検討されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生産科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、生産科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教育目的に沿った授業科目の配置、各専攻の教育課程の体系的編成がなされるとともに、履修方法に工夫がされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、多様な入学生の人材育成を達成するための教育課程の編成が構築され、昼夜開講制度、早期修了制度、長期履修制度等の学生や社会からの要請に対応した教育課程を編成するとともに、キャリアサポートを実施しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生産科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、生産科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、当該研究科の学生が修得すべき内容が体系的に学習できるよう配置され、講義・実験・実習のバランスのとれた教育課程を整備している。シラバスを充実させ、大学院博士前期課程においてはティーチング・アシスタント（TA）制度、大学院博士後期課程ではリサーチ・アシスタント（RA）制度を活用し、学生のトレーニングの機会を与える等の指導法の工夫をしているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、シラバスの充実、レポートの提出等で授業時間外の主体的学習を促している。大学院博士前期課程の学生には、毎年度修士論文研究計画書を提出させて、学生の研究に対する意識を向上させているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生産科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、生産科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断さ

れる。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成 19 年度における学生一名当たり平均学会発表数並びに論文発表数は、大学院博士前期課程学生 0.85 件、0.20 件、大学院博士後期課程 0.53 件、0.23 件であり、各種の受賞等もある。また、社会人入学が多いにもかかわらず、大学院博士後期課程標準年限内に 60%の学生が学位を取得して修了しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、教育に関する学生へのアンケート（環境科学系）結果によると、副指導教員制による学習効果に対する満足度は必ずしも高くないが、総合評価は高く評価されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生産科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、生産科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院博士前期課程修了生の平均6%の学生が大学院博士後期課程に進学し、就職率は工学系 98.1%、水産学系 93.5%、環境科学系 94.7%であり、専門分野の技術者として就職している。大学院博士後期課程修了生は、就職希望者のほぼ全員が就職し、その就職内訳も専門技術者としてのバランスがとれているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、企業への修了生の印象アンケート調査（平成18年度）結果によると、専門性、基礎知識、協調性に高い評価がなされているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生産科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、生産科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教職実践専攻

| | | | |
|----|-------|-------|---------|
| I | 教育水準 | | 教育 13-2 |
| II | 質の向上度 | | 教育 13-5 |

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、子ども理解・特別支援教育実践コース、学校運営・授業実践開発コース、理科・ICT教育実践コース、国際理解・英語教育実践コースの4コースから構成されている。入学定員は20名であり、平成20年度及び平成21年度とも充足している。専任教員17名（うち実務家教員7名）、学内兼任教員22名、学外兼任教員9名と適切に配置されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、長崎大学教育学部FD・SD委員会が設置されており、平成21年度は学部・研究科共通でFD研修が開催されている。教職実践専攻のコース主任会議や専攻教員全員が参加する専攻会議において、教育実習や授業の内容、方法等の改善に関する話し合いが行われている。それらの話し合いの結果、教員、学生、実習校の教育実習に対する共通理解を図るための冊子『教職実践専攻 教育実習の概要』が作成されている。さらに、広く学外の有識者から意見を聞き、教育研究活動の向上に資するために、長崎大学教育学部運営評価委員会が組織されている。この委員会は教育界、産業界、文化界の学外有識者、並びに公募委員により構成されており、現状や課題、実施状況をまとめた資料を基に、毎年度意見を聴取し、評価を受けているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教職実践専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教職実践専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 教育内容

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、4コース共通の専攻共通科目、コース別のコース科目

及び教育実習から構成されており、最低履修単位数は、専攻共通科目 20 単位、コース科目 15 単位、教育実習 10 単位の合計 45 単位である。専攻共通科目は、教育の基本的な 5 領域（教育課程の編成・実施に関する領域、教科等の実践的な指導方法に関する領域、生徒指導、教育相談に関する領域、学級経営、学校経営に関する領域、学校教育と教員の在り方に関する領域）に対応して各コースに共通の基礎的能力の育成を目指している。その際、育成すべき諸能力等について到達目標を定め、それら到達目標は、各科目の観点別評価基準表に示されている。専攻共通科目とコース科目による体系的な教育課程によって、実践経験の差を踏まえた学習が可能となっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、多様な入学希望者に対応するために、理科・ICT 教育実践コース、国際理解・英語教育実践コース等のコースや現職教員学生が 1 年間で課程を修了する 1 年プログラム、標準的な 2 年プログラム、新たに教員免許状を取得して 3 年間で課程を修了する 3 年プログラムを設定するとともに、これを実効性あるものにするために、各コース、各プログラムで標準的な授業時間割を作成し、学生に対する履修指導を行っている。指導教員は、平成 20 年度は各学生に 1 名であったが、平成 21 年度入学者より各学生について主・副指導教員の 2 名体制に変更し、履修や学習活動に関する学生の要望や意見により細やかに対応しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教職実践専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教職実践専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

3. 教育方法

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、授業では、事例研究や学校現場の見学、その成果や課題の発表、討論等の方法が導入され、授業で取り上げる課題は、現実的、具体的な場面が取り上げられ、ロールプレイング等を通じて学生の実践的な能力の育成が図られている。研究者教員と実務家教員が、講義と実習を密接に連動させ、理論と実践の融合を図るために、講義科目と教育実習の両方を担当している。特に専攻共通科目の教育実習では、研究者教員と実務家教員とがともに実習指導教員となっており、研究者教員と実務家教員との連携、協働によって、教育現場を踏まえた指導の一層の充実、理論と実践との融合の促進が目指されているなどの相応な取組を行っていることから、期待さ

れる水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、単位の実質化と学生の主体的な学習を促すために、各学期に履修可能な上限単位数を 18 単位に設定し、学習時間を確保する授業時間割が作成されている。コースを越えて学部卒学生と現職教員学生が互いの経験を学び合う場を作るために集約した「教職実践専攻院生室」を設け、学生相互の交流と教育の諸問題に対する関心や学習意欲の向上が図られている。また、各学生が自らの課題や学習経過を発表、検討し合う「クロス・セッション」やレポート等の発表会を開き、学生同士が互いの経験を学び合う場を積極的に設けているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教職実践専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教職実践専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

4. 学業の成果

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成 20 年度及び平成 21 年度における学生一名当たりの平均単位修得状況は、1 年生 41 単位、2 年生 20 単位であり、両年度とも、グレード・ポイント・アベレージ (GPA) の平均値は、履修単位数の上限を解除するのに必要な 2.8 を超えており、全体として良好な成績である。平成 20 年度末には 1 年プログラムの現職教員学生 4 名、平成 21 年度末には 1 年プログラムの現職教員学生 5 名、2 年プログラムの現職教員学生 3 名、学部卒学生 11 名が、いずれも専修免許状を取得して修了している。また、3 年プログラムの学生については、平成 21 年度末の時点で、平成 20 年度入学者 5 名のうち 3 名については一種免許状取得に必要な単位 (69 単位) を修得済みであり、他の 2 名についても 65 及び 67 単位を修得しており、平成 21 年度入学者 2 名については、1 年間で 38 単位を修得しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生を対象とした授業アンケートの結果では、平成 20 年度から平成 21 年度にかけて、授業に対する学生の評価が多くの項目で肯定的な方向に改善している。特に、平成 20 年度に回答平均が 1.9 であった質問については、平成 21 年度にはそれぞれ 2.3~2.6 に改善しており、全体としては、専門職としての資質向上を実感している学生が着実に増えているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教職実践専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教職実践専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

5. 進路・就職の状況

[判定]

判定しない

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 20 年度及び平成 21 年度に、当該専攻を修了した現職教員学生 12 名は全員が教職に復帰しており、学部卒学生 11 名は、全員が教員採用試験を受験し、5 名が正規の学校教員として、6 名は臨時的任用教員として採用されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、第 1 期生が平成 22 年 3 月に修了しており、関係者からの評価を判断できる状態にないことから、段階判定は行わない。

以上の点について、一方の観点に対し「段階判定は行わない」との判断を行ったことから、進路・就職の状況は「判定しない」こととする。

II 質の向上度

1. 質の向上度

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

国際健康開発研究科

| | | | |
|----|-------|-------|---------|
| I | 教育水準 | | 教育 14-2 |
| II | 質の向上度 | | 教育 14-4 |

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該研究科は基礎学部を持たない独立研究科である。教員は、6 部局から専任教員 20 名と兼任教員 6 名、学外から兼任教員 3 名が参加している。教員の多くは、国際機関での実務経験や開発途上国での豊富な調査研究経験を有している。教員組織・人事等に関する事項は、学長を議長とする運営評議会で全学的戦略に基づき審議が行われ、分野横断的教育組織の適切な編制が担保されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、アドバイザーボードを設置し、大局的視野から助言を得る体制を整備している。また、当該研究科独自の取組として、学生と共にカリキュラム・レビューを実施し、その結果を基にカリキュラムの改善やファカルティ・ディベロップメント（FD）を実施するなどの工夫を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、国際健康開発研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、国際健康開発研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 教育内容

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、1 年次の特論基礎科目、特論応用科目の多くは、国際機関での実務経験や開発途上国での豊富な調査研究経験を有する教員が担当しているほか、必修科目として短期フィールド研修を実施している。2 年次では長期インターンシップ（8 か月）を必修科目として実施しており、その上で課題研究報告書（修士論文）の作成を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、課程修了後に国際保健の現場で即戦力

として活躍できる人材の育成が学生や社会から要請されているため、短期フィールド研修、長期インターンシップ、国際保健学演習を配置している。また、英語でのコミュニケーション能力強化のために、学外講師による英語での講義・ワークショップを実施しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、国際健康開発研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、国際健康開発研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

3. 教育方法

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義、短期・長期の海外実習、演習（ゼミ）等の授業形態をバランス良く組み合わせている。複数指導教員制（主・副各1名）を採用し、多様なバックグラウンドとニーズを有する学生に異なる専門分野の教員が多角的に対応できる指導体制を整えているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、24 時間利用可能な自習室の確保、学生が企画する勉強会に教員が協力することによる学生の主体的学習への支援をし、単位の実質化への配慮を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、国際健康開発研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、国際健康開発研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

4. 学業の成果

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成 20 年度入学者 11 名は、全員 2

年間で修了しており、学生の単位修得状況からみて、国際保健の専門家として必要な分野横断的知識を習得しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、全学共通授業評価の結果から、75%の学生が当該研究科の授業に「総合的にみて満足できる」と回答しており、高い評価を得ている。短期フィールド研修は、短期フィールド研修報告書によれば、学生から国際保健医療の現状の理解に有益であったとの感想が寄せられている。長期インターンシップの成果は、1年次に学んだことを実践で活かしながら実務能力を身に付けることができているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、国際健康開発研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、国際健康開発研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

5. 進路・就職の状況

[判定]

判定しない

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成20年度入学者の修了後の進路の状況は、平成22年3月31日において、修了生11名のうち9名が国際保健分野に就職し、2名は大学院医歯薬学総合研究科博士課程に進学しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、第1期生が平成22年3月に修了しており、関係者からの評価を判断できる状態にないことから、段階判定は行わない。

以上の点について、一方の観点に対し「段階判定は行わない」との判断を行ったことから、進路・就職の状況は「判定しない」とする。

II 質の向上度

1. 質の向上度

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件であった。